

日の里地区コミュニティ運営協議会 平成29年度第2回運営委員会 議事録

平成29年8月27日（日）10:00～11:30

コミュニティ・センター日の里会館 第1研修室

1. 開会宣言

緒方事務局長より、日の里地区コミュニティ運営協議会規約第10条第2項に基づき、運営委員会代議員総数31人のうち、出席者14人、委任状提出委員9人、合計23人で運営委員3分の2以上の出席につき、委員会が成立する旨の報告がなされた。

2. 会長挨拶

黒川協議会会長より挨拶がなされた。

「日の里まつりが事故も無く、盛大に行われました。子ども達が多く、総おどりが大変盛り上がりました。これもひとえに皆様方のおかげです。」

3. 議長選出

出席委員より立候補を募ったが希望者はなく、事務局一任の声が上がったため、宗像警察署少年補導員代表 廣瀬委員が議長に選出された。

廣瀬議長より本委員会の進行については、報告事項の（1）～（6）までは一括審議とする旨の提案がなされた。また、議案の質疑応答については、まず説明を受けた後、質問と意見とに分けて議事の進行を計る旨の提案がなされた。採決については拍手で行うこと、発言に当たっては挙手の上所属と氏名を述べてから発言すること、事前にいただいた質問については一括審議の後で会長より解答があること、議事録作成のため録音を行うことの説明がなされた。

以上の議長の提案が承認され、委員会が開始された。

4. 報告事項

（1）役員会報告

（2）第42回日の里まつり実行委員会報告

第45回までは2日間の開催に決まったことを報告。

（3）自主防災会役員会報告

（4）日の里地区まちづくり推進特別委員会

以上、（1）～（4）を黒川会長より資料に基づき説明。

（5）各部会活動報告

教育文化部会：島本部長より資料に基づき説明。

健康福祉部会：山本部長より資料に基づき説明。

生活環境部会：岡本副部長より資料に基づき説明。

広報部会：市川部長より資料に基づき説明。

（6）会計報告

会計報告の前に監査員より、毎月会計報告をチェックしていたものを、負担であるために年4回にすることを報告された。

松永会計より会計報告を資料に基づき説明。

以上、(1)～(6)について一括審議。

(1) 役員会報告について

【質疑応答】なし。

【意見】なし。

(2) 第42回日の里まつり実行委員会報告について

【質問】まつりの会則が改正されたのはなぜですか。

【回答】成立要件が抜けていた為、何かを決めても承認されていないことになっていた為です。

【質問】実行委員会の人数が少ないのではないのでしょうか。

【回答】そのようなことはないです。

(3) 自主防災会役員会報告について

【質疑応答】なし。

【意見】なし。

(4) 日の里地区まちづくり推進特別委員会について

【質疑応答】なし。

【意見】なし。

(5) 各部会活動報告について

【質問】生活環境部会について

秋の一斉清掃はいつですか。

【回答】10月15日(日曜日)です。

(6) 会計報告について

【質疑応答】なし。

【意見】なし。

●事前に頂いた質問について黒川会長より解答。

【質問】構成団体交付金・子ども会の活動交付金について

【回答】平成20年度11月8日の役員会議事録に、「子ども会連絡会は青少年育成会に組み込んだ」との記述があります。現在、子ども会連絡会はありません。

【意見】子ども会の会員数が減ってきていますが、特に子どもの数が激減している訳ではなく、例えば父兄同伴で出席などの条件がつくことで親の負担になっている、会長・役員をやりたくない、などの理由で入会しないという声を聞きます。

誰でも会長・役員になれるような支援をコミュニティでしていただけたらいいと思います。まちづくり委員会にも子ども支援グループがありますし、ココカラ日の里のみでなく各町内からも支援していただければいいのではないのでしょうか。構成団体に子ども支援のグループを作ったらいいのではないかと思います。

【黒川会長より】すぐにとはいきませんが、検討したいと思います。

【質問】青少年育成会の夏の寺子屋について

なぜ本年度は寺子屋が開催されなかったのか。

【回答】青少年育成会 磯部会長の解答を黒川会長が代読。

寺子屋事業は、青少年育成会の活動目的の中で「青少年の教養の向上」が該当します。しかしながら、青少年育成会では、昨年度から東小学校で補充学習のためのひだまり塾を開塾し、今年度から本格稼働しました。ひだまり塾は、学校からの継続要望が強く、児童の学力向上に直結することから、夏休みのお手伝いする寺子屋事業より重要であると判断しました。

青少年育成会の活動は、青少年の教養の向上だけでなく、本来日の里地区内の青少年団体の活動支援や育成が主となることが望まれます。青少年育成会では現在、日の里地区の代表的な青少年団体である子ども会と4回の会議を行い、子ども会にとって必要な青少年育成会について論議をしています。年内に地区内の子ども会が一堂に会する集いを開催する中で、今後の青少年育成会のあり方について意見集約したいと考えています。

【意見】夏の寺子屋は、今年の広報日の里にも開催の予定になっていましたし、夏休み最後に残りがちな工作・絵画・習字の宿題を7月末に済ますことで夏休みの計画を立てやすくなるということで、開催を期待していた父兄の方がいらっしゃった。お手伝いして欲しいと声がかかったら、ココカラ日の里の学習ルームのスタッフもお手伝いするつもりでした。

寺子屋は7～8年続いてきたもので、単に宿題をみるというだけでなく、地域の大人、中学生などが子どもを見守る活動です。ぜひ続けていただきたい。

あと、青少年育成会の任期も規約で二年となっているのに守っているのは1つか2つの町内のみ。一年しかやらないと面倒臭さだけが残り、二年やるとだんだん育成活動の良さがわかってくるので、ぜひ二年やっていただきたい。

【黒川会長より】構成団体のことなので、今まで意見を申し上げなかったが、校長先生より寺子屋を続けて欲しいとの要望があったため、来年度は開催してほしいとお願いするつもりです。

【採決】拍手多数により承認された。

5. 議長降壇

6. 閉会のことば

浦協議会副会長より閉会が宣言された。

以 上

《出席者》

【平成29年度運営委員】

町内代表

1丁目：青木委員 6丁目：高尾委員 7丁目：砂留委員 8丁目：森本委員
9丁目：古賀委員 AP2区：渡辺委員 AP3区：山田委員

構成団体

地区福祉会：大平委員 地区シニアクラブ：中村委員
日の里西小PTA：安藤委員 食生活改善推進協議会：古賀委員
宗像交通安全協会日の里支部：飯塚委員 日の里地区商工会：東出委員
宗像警察署少年補導員：廣瀬委員 日の里子育てサロン：棚橋委員
ひのっこサロン：池淵委員 青少年育成会：福田委員
宗像市スポーツ推進委員：土方委員 男女共同参画会：永嶋委員

【役員】

黒川会長 浦副会長（9丁目） 重田副会長（構成団体代表） 松永会計（5丁目）
1丁目：市川町内会長 3丁目：岡本町内会長 4丁目：島本町内会長
6丁目：繁永町内会長 7丁目：山村町内会長 8丁目：谷町内会長
AP2区：山本町内会長 AP3区：稲富町内会長

【監査員】

大庭監査員、真武監査員

【宗像市コミュニティ協働推進課】

平川係長、井口企画主査

【事務局】

緒方事務局長、原（書記）